

編集/コンビニの会事務局
連絡先/〒452-0807 名古屋市西区歌里町147番地
TEL/FAX(052)505-6082(コンビニハウス)

障害をもつ人たちの地域生活を支援する

特定非営利活動法人
コンビニの会

定価/150円
昭和54年8月1日第三種郵便物承認

第165号



毎朝開くメルカド(市場)はいつも賑やか。地元のオバサン達の交渉が店先で繰り広げられます。

村の価格

グアテマラ在住 飲食店経営

辻 秀樹

先日、観光客に対して村の市場で値切ることをやめるように求める村営テレビの動画が物議をかもした。村には外国人価格と現地人価格が暗黙の了解としてある。外国人価格がもちろん高いのだけれど、このご時世、誰でもそんなことはすぐに気がつくし、現地人の2倍3倍の値段をふっかけられる方もたまつたものではない。そこで旅行者も市場で値切る。価格交渉は旅の楽しみの一つでもあるし、そもそも人によって価格が異なること自体おかしいとネット上で賛否両論となっていた。

賛成派の意見は外国人は金を持っているのだから当たり前だ、値切りは自分達だけの文化だという。一方反対派は一方的に高額で売りつけるのは差別的だと言う。長年住んでいる僕はというとほんの少しだけボラれていることを承知している。売る側も僕が本当の価格を知った上で払っている事がわかってるのでこちらが油断しなければ変なものはない。

(次ページへ)

たまに傷みかけた鶏肉を誤魔化そうとするのだけれど、ダメだと言っているだろうとたしなめると素直に取り替えているので少しは気が引けているのであろう。しかし、イチゲンさんの外国人観光客は2倍も支払って腐ったものをよこされれば文句の一つも言いたくなるし、値切り倒してやろうと意気込むのも無理もない。良い加減というものがあろうと意気込んで、嫌なら出ていけばいいと言ってしまうところがこの村らしい。

俗に言うツーリスト価格は旅行者あるあるの話。ボラれて頭にきて3か月もすると旅の良い思い出話になってしまいうから不思議なもの。貨幣価値や文化の違いは経験から学ぶものなのかもしれない。



温暖なグアテマラで季節を感じる
ものの一つは夕方に長く伸びる影と
湖から吹いてくる季節風

雑記 ごまめの歯ぎしり

三度目の獅子舞

すっかり朝晩は涼しく、半袖では寒いくらいですね。先日の満月は秋の始まりを感じさせました。今年の秋と言えば、4年ぶりの開催となる下野尻の獅子舞の奉納。移住10年の節目で、地元のサポート役として僕を支えてくれた、いなべ

のゆうき農園のゆうきさんと一緒に獅子を回します。彼は、移住当初から僕の畑作業の大きなサポートとなってくれた存在です。その練習は先週から。久しぶりの振り付けに手間取りましたが、1週間で大体覚えられました。週末の本番に向け、この1週間は動きを磨きます。獅子舞は、僕にとって地域への馴染みとなる特別な活動です。そして、何より楽しい！畑の方では、雨のせいで種まきが遅れ気味です。特に大根は少し遅くなってしまいましたが、やはり蒔かないよりは良いでしょう。冬に向け、様々な種まきをしています。白菜や菜花、そして春のブロッコリーやキャベツも。そら豆やえんどうの播種も気にかけています。さて、皆さんは秋を楽しんでいるかと思いますが、僕の心はもう春へ。次の季節の準備は既に始まっています。ちなみに、このお便りの編集は、AIのチャットGPTにお手伝いしてもらいました。技術の進化に驚いていますよね？でも、内容の核心は僕のもの。共にこの季節を楽しみましょう。

以上チャットGPTに手伝ってもらいました。最近面白いなと使い始めました。今は農業の10年計画を手伝ってもらっています。なんせ僕計画が苦手です。彼は賢くて優秀な助手になりそう。これからの発展にも目が離せませんね！

障害のある人たちの

未来を創る

エゼル福祉会

理事長 大川 美知子

◆ 新しい暮しの場をどう建てるのか ◆

福祉人材が激減する中で、障害のある人の介助力を急速に失って行く家族の限界を「エゼル福祉会はどのように解決しますか？」この問いに応えることは福祉会にとって大きく重い問題です。

まずは、大勢が集まって話を始めて見ようと障害者本人、家族、職員、法人役員が参加して開かれた暮らしの場、設立準備会が始まったのは昨年度のことでした。

準備会は、障害のある人が親元を離れて新たな暮らしを作る為に、どのような準備が必

要なのかを学び合う「学習会」であったり、

名古屋市役所で担当者として話し合いを持った「結果報告」の場であったりしましたが、誰もが危惧する最も大きな課題は支え手となる職員採用のこと、人手が確保できない限り、障害のある人たちの暮らしを作ることはできないということでした。

これまでは、グループホーム入居を希望する仲間たちがいて建設が決定すると、新たな職員を採用することで事業が開始されて来ましたが、しかし、今は全く逆の発想が求められるのではないかとということになりました。それは、職員が採用できた分だけ障害者の自立事業を始められるということでした。

そこで、小さい規模（部屋単位）で自立生活を支援する賃貸マンション建設の提案があり、グループホームとの比較が話し合われるようになりました。

◆ 「社会福祉事業」と「公益事業」 ◆

社会福祉法に裏付けされたグループホームには入居者への家賃補助制度があり、法人は建設資金の応援も受けられます。それに対して、公益事業に分類される賃貸マンションの入居と建設は今のところ家賃補助の対象になっていません。更に、建設費用も全額法人負担という重荷を負う選択をすることになります。

そもそも、賃貸マンションの建設や運営など社会福祉法人に認められるのかという根本的な問題について、名古屋市役所障害支援課との協議が始まったのは今年の5月のことで、市の担当の方も戸惑われたことだろうと思うのですが、人手（職員）確保が困難なことや、切羽詰まった障害者家族の苦しさをお話させて頂きました。

現在、エゼル福祉会では5名の入居者が暮らすグループホームを運営しています。入居

(4)

者一人一人の「支援の質」については、入居された方々や親御さんから概ね好評を得ていますが、それは個別の支援を重く見て、定数以上に介助者を配置するなど障害のある人たちがその人らしく暮らせる支援を提供することに力を注いで来たからだと思いません。

しかし、現行のグループホーム制度は重い障害の人に対応していませんので、法人が赤字部分を補填しながら利用者さんの必要に応じているのです。このような事情から新たなグループホームの増設には限界があるのです。

◆ 理念に沿った実践を・・・ ◆

個々のニーズに丁寧に応える支援の実現は、エゼル福祉施設立当初からの目標でした。その目標がどこまで実現できているのかは、支援を受ける立場である障害のある方々か

らの評価に委ねたいと思いますが、これからも「丁寧な個別の支援」を全力で実現して行きたいと考えおり、マンション建設はそれを実現するための手段です。

幾つかのマイナス要因は認めつつも、丁寧な個別支援を実現するためにマンションの建設に踏み切ることになりました。

◆ 具体的には・・・ ◆

具体的には来年度（2024年度）に着工し2025年度の入居開始を目指します。

初年度には、障害者2名の自立生活をスタートさせ、二年目に2名、三年目・・・と入居者を増やして行く計画を立てています。

現在のところ、1LDK5部屋、2LDK5部屋を予定しています。

介助する職員が採用できた分だけ部屋が埋まる・・・計画ですので、完成してから数年は空き部屋のあるマンションということ

になり、その間の家賃は社会福祉法人エゼル福祉会から支出してローンの返済に充てることになりました。

その他に一人暮らしの高齢者の入居を予定していますが、これは高齢者施設の建設ではありませんので、介助の必要の無い高齢者が対象となります。

新しい自立生活の場、家族介助に別れを告げて他人の介助を受けながら暮らす生き方の選択。障害のある人たちにとっては大変な冒険です。それでも、ショートステイを繰り返す中で、確実に力をつけて行く姿に期待を寄せています。

新たな暮らしの場建設計画について、皆さんから多くのご意見、ご感想が寄せられることを期待致します。共にエゼル福祉会の未来を創って行けるように願っています。



その人らしい暮らしを みんなでつくる

VOLO施設 溝口 愛

新しい暮らしの場の建物の形態が決まり、少しずつ骨格が見えてきました。新しい生活が始まる！仲間一人ひとりと、その人らしい暮らしをつくっていかれたらとても素敵なことです。そのために私たち職員が大切にすべきことは何か、改めて考えます。

端的に言う『意思決定支援』の追求だと思えます。私たちの仕事は障害を持つ仲間たちの思いや願いから出発するものです。日々の関わりを通して仲間たちと話をしたり、聴いたり、感じたことを積み重ねていき、それを本人たちの「意思」としてとらえ、また実

践の中で本人たちと職員で一緒に吟味していく。これが支援の根幹にあるはず。しかし実践していくためには仲間にも、職員にも根気強さが必要です。また、仲間の姿を共有し、共感し合える職員集団がきちんとあるかということが重要です。

コロナ禍以降はとても制約が多く、強い緊張感の中で仲間も職員も過剰してきました。職員側から行動制限をかけざるを得ないことが多くあり、その中でいつの間にか「〇〇したいけどいいかな」とまず良いか悪いかの判断を職員に聞くことが仲間自身も当たり前になってしまったように思います。できる、できないは事柄によって当然ありますが、職員がすぐに答えを出してしまうのではなく、どうしてそう思っているのか？をまずはしっかりと聴き、どうすればできるのか？一緒に考えて試してみ、それを振り返る。こういったことがとても大事だと思います。

このような丁寧さ、自由さ、柔軟さを部署間わずどんな場面でも失わないようにしたいです。

その人の暮らしはその人のものです。好きなこと、落ち着く過剰し方、やりたいこともみんな違います。仲間とともにその人に関わる周りの人たちがみんなが協力して、共に新しく生活をつくっていくことが大事だと思います。それぞれの場面で見せる仲間の顔が違うのは当たり前で、様々な場面での関わりや経験がその人をつくっていきます。思っていることも変化していきます。それを共有し合いながらより本人の思いや願いに近づいていくことを目指したいです。職員一人ひとりも支援の主体者です。仲間の姿、変化を感じ、喜び合えるような職員集団づくりが求められていると思います。



自宅での自立生活 若松泰宏さんの 経験から



昨年から「暮らしの場」準備会が数回もたれ、その中で若松さんが自宅で暮らす様子が紹介されました。中小田井での新施設建て替えが決まったことで、特に介助、介護を担う家族は自宅から出ること、自立生活が始まると考えがちです。自立生活とは障害当事者が自分で選んだ結果なので多様であたりまえです。

若い頃から今に至るまでの体調や家族の状況の変化に応じて自分で決めた経験や充

実した生活を送るための出会いを語ってもらいました。聞き手は若松さんのヘルパー歴21年の渥美さんです。

● プロフィール

私は先天性の脳性麻痺で24時間365日親の介助が必要でした。20歳頃からこの生活がいつまで続けられるのか、と漠然とした不安が出てきました。そのころコンビニハウスができ、レスパイト、通所、単身生活(週に2〜3泊)、と様々な経験をするようになりました。親以外の人の介助でも過ごせることがわかり、うれしかったことを覚えています。40歳を過ぎ呼吸苦から気管切開をしたことをきっかけに通所・単身生活をやめ実家で過ごすようになりました。制度がなく、ヘルパーが吸引をすることができなかったため(私的契約で行うしかなかったが、現在は研修を受けたヘルパーは吸引が可能となっ

た)、母とヘルパーが交互に介助をして生活していました。母は数年前に他界し、今は父と二人暮らしで、介助をヘルパーで賄っているので2世帯住宅のような生活です。生活の介助は24時間365日ヘルパーにお願いしています。ヘルパー以外に往診や訪看、訪問入浴も使っています。

● 普段の生活

ほとんどがネットです。昔からパソコン(福祉用具を利用して顎でボタン操作をして打ち込んでいます)は好きだったので、SNSでいろんな人とつながったり、買い物したりしてすごしています。月に1、2回、天気の良い日に外出しています。風が顔にあたると苦しくなってしまうし、呼吸器と酸素ボンベ、吸引器と外出時の持ち物もいっぱいです。

● 「気管切開をしよう」

ヘルパーを使いたいときには相談支援員さんに依頼して事業所を紹介してもらっています。私には気管切開をしていることもあって、ヘルパー事業所を探すのが難しく時間がかかることがあります。もう少し効率的、迅速に探せないかと思ったことがあります。相談支援員さんの限界もあるのかなと感じることがありました。

● 「ふくはび愛知」を知って

障害当事者の社長とマネージャーの林さんが立ち上げた「ふくはび愛知」はヘルパーを使いたい利用者と事業者をマッチングするサイトです。希望の時間をサイトにのせてその時間に派遣できる事業所とマッチングがネットのできるのは、私の生活に直結する内容だ！と思いました。林さんが私のヘルパーでしたから、手伝いたいと思いました。

● 「ふくはび愛知」を

「読む読む」になってからの変化

福祉における話題・課題・問題点をより意識するようになりました。どの時間帯にヘルパーが必要か、どんな事業所があるか、自分で考えることはとても大事です。

● 「これから自立する人たちへ」

自分で選択することの大切さを親から自立していく段階の人たちに特に知ってもらいたいと思っています。「ふくはび愛知」は高齢者の方で介護保険を利用されている方や利用されている方も使えますのでご興味のある方は一度検討してみてください。

● 「ふくはび愛知」ホームページ

<http://lp.aichi.fukuhappi.jp/>



パソコンは顎でボタンを押して操作します



ネットをしている若松泰宏さん

愛光園での実習を

経験して

VOL O職員 大西 哲平



9月4日～9月8日までの5日間、知多郡東浦町にある社会福祉法人愛光園 障がい者活動センター愛光園に実習に行きました。

他事業所の見学は、VOL O建設の時などに数か所行きましたが、実習、それも5日間という期間は、エゼルにとっても珍しいことで、私自身、楽しみ半分、緊張半分で実習の日を迎えました。

愛光園には、メインのグループ活動に加え、趣味や能力を活かしたサークル活動や地域交流を柱とした活動など多様な集団の形があり、その一つ一つにはっきりとした目的、方針が決められています。毎日違うグループに参加してもらいましたが、実習初日から、活動を「つくる」、「実践していく」ことにおいて大きな学びがありました。

まず、絵本の朗読を行う「ゆるりん」に参加しました。はじめに自己紹介をして、絵本の好きな女性のなかまに、自分も絵本が好きなことを伝えると、目を輝かせ、目線を合わせ、わずかに微笑んでくれました。朗読が始まる前から心を掴まれてしまいました。愛光園の朗読は、「個人の内なる情緒や感情を出し合いお互いに高めていく」という活動目的があります。そして絵本を選ぶとき、

参加するなかまの最近の体調、気持ち、体験などトピックを基に絵本を選びます。職員が決めた本、本当に読みたいかわからない本ではなく、なかまが読みたい、読んだことで何かを感じられる本は何だろうかと考えを巡らせることこそが活動を「つくる」ということではないかと考えさせられました。

朗読中は、なかまが反応したり、気になる雰囲気を感じたとき、読むのを止め、何を感じたのか、言いたいのか、発語のできないなかまに対していくつも選択肢を出しながら、丁寧な聞き取りを行い、なかまの気持ちを感じ取り、言葉にしていくという支援が見られました。実際に本の内容が、ご自身の体験にリンクした部分があったようです。

1対1での活動ではないからこそ、聞いたことを言葉にして、他のなかまや職員にも伝

えるということは、通所施設のように集団の場において、とても重要なものであることを改めて学びました。また、聞いてもらったなかまも個人として有耶無耶にせず、言いたいことを聞いてくれた、伝わったというポジティブな気持ちになります。文章にしてしまうと簡単で当たり前のように見えますが、これは聞き方、観察力、伝え方など、日々の積み重ねや経験からくる技術で「実践力」であると感じました。その姿が、情緒や感情を出し合いお互いに高めていくという活動の目的を体現されているように感じました。

支援や活動の目的をなかまが言葉として理解するのは難しいことがあります。しかし、朗読でのやり取りであったように、自分が「話したい」「そこ気になる」と思ったとき、いつも聞いてくれて、理解、共感、意見をし

てくれる環境があることで、発信できる機会や幅が増え、いつからかこの活動の時はこうするんだとなかまの参加も積極的になっていくように思えました。

実習中、職員の方も多忙な中、私に積極的に声をかけてくださいました。限られた時間で、活動やなかまのことを考えたり、コロナ禍で活動の制限される苦しい時期があることなどV O L O の職員と同じ悩みがあることも知りました。

どんな事業所でもやりたいことがなんでも行えている訳ではないと思います。

その中で、なかまの存在が活動の目的となり、目的が実践の土台となることを思うと、なかまとともに「考える」「言葉にする」「やってみる」「振り返る」という原点に立ち戻ることこそが活動を作っていくことではない

かと実習を経験して思いました。

実はなかまも同じように悩んでいるかもしれないのです。

5日間の実習はここでは書ききれない程に濃い時間でした。この経験を言葉にして、V O L O の中で形にしていければと思っています。

実習を受けていただいた愛光園の皆様と、機会を作ってくれた法人にも感謝しています。

これからも機会があれば法人職員にぜひ経験をしてほしい貴重な5日間でした。





《活動状況》

9月

- 5.11.19日 W I L L実践指導
- 7日 社協 障害福祉制度研修
(佐藤・岩下・伊藤)
- 7日 ケース打合せW I L L
- 13日 スーパービジョン研修(木村)
- 14日 社協 強度行動障害研修(大森直)
- 16日 通所部ケースワーク会議
- 19日 社協 普通救命研修(小林・高橋)
- 22日 会報発送
- 22日 親の会・建設委員会
- 23日 あいされん北東ブロック会議
- 26日 福祉コンサート観賞会 (通所活動)

10月

- 1.8.15日 重度訪問介護従業者養成研修
- 2.12.26日 W I L L実践指導
- 4日 会報会議
- 6日 あいされん役員会 (溝口)
- 6日 社協 感染症対策研修 (岩下)
- 9日 祝日開所
- 11日 名古屋市役所訪問 (大川・榊原)
- 23日 あいち心身障害者
小規模授産所を支援する会様
W I L L来所 寄付贈呈式
- 25日 インフルエンザ予防接種
- 25日 連絡調整会議
- 26日 社協 人権・倫理研修 (木村)
- 26日 親の会



★★ 12月3日～9日は障害者週間です ★★

「障害者週間」とは

国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、
障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する
意欲を高めるため、障害者基本法において、12月3日から12月9日までが
「障害者週間」と定められています。

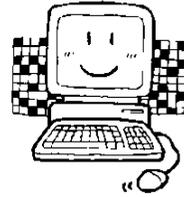


事務局コーナー



「ご協力ありがとうございました」

9月～10月（敬称略・順不同）



★ ご寄付いただいた方々

(NPO 法人コンビニの会)

※会報購読料1万円以上お振込みの方

トクメイ 富永典子

塩澤英幸 山本麗奈

★ 物品寄付をいただいた方々

(コンビニハウス)

浅井宏樹 江川武雄

(WILL)

佐藤慶太 米本晴佳

(VOLO)

久保昂太朗 鈴木文登

浅井宏樹 木下楓奈子

長野資子 早川佳乃

★ 活動にご協力いただいた方々

(コンビニハウス)

大森 信 石原正寅 辻本道子

石原まち 鈴木千春 寺西 剛

榊原さち 田村淳仁 山本 武

東原光江 西川昇吾 後藤 楓

桐澤 潮 鈴木悠太 小林愛恵

篠田倫子 北出麻衣 松井暖実

西 亮憲 梶田里奈 佐藤晴紀

本島朋子 白木佑叡 上田悠仁

青島優津樹 井戸田紗優

玉那覇詠洸 酒井まみ子 長谷川美緒

山下茉綺聖 榊原つぐみ 中川真理乃



★ 会報発送ボランティア

半田素子 吉田嘉子 丹羽正子

佐藤美紀子 藤田ますえ

渡辺世津子 山田喜代子



WILL 寄付贈呈式 ありがとうございました

2023年10月23日にあいち心身障害者小規模授産所を支援する会の
新谷会長、ヤクルトの社員様がWILLにお越しになり、寄付贈呈式を
行いました。

自動販売機を設置した収益でご寄付をいただき、今回が4回目となります。
また、自動販売機の協力企業である株式会社ヤクルトの社員様もお越しに
なり、ヤクルト50本を贈呈していただきました。

あいち心身障害者小規模授産所を支援する会様、株式会社ヤクルト様、
誠にありがとうございました。



【銀行口座】

三菱UFJ銀行 小田井支店 店番 238 (普) 口座番号 1440108
特定非営利活動法人 コンビニの会

【郵便振替口座】番号 00800-2-35190 コンビニの会

ご意見・ご質問・お問い合わせは下記までお寄せください。

障害のある人たちの地域生活を支援する
特定非営利活動法人

コンビニの会
理事 宮川 優子

〒452-0807 名古屋市西区歌里町 147 番地

コンビニハウス Tel (052) 502-7731

Fax (052) 505-6082

URL <https://ezeru.or.jp/>

E-mail convini@ezeru.or.jp

